京福電気鉄道株式会社の軌道業の旅客運賃の変更認可申請に関する意見募集の結果について

令和5年3月3日 国土交通省近畿運輸局

近畿運輸局では、令和5年1月30日(月)から令和5年2月13日(月)まで、京福電気鉄道株式会社の軌道業の旅客運賃の変更認可申請について、e-Gov を通じてご意見を募集し、また、近畿運輸局ホームページ上にて意見の募集について周知しました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり公表します。

皆様のご協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いた だきますよう、よろしくお願い申し上げます。

> 【本件に関するお問い合わせ先】 国土交通省近畿運輸局鉄道部監理課

電話:06-6949-6439

## 京福電気鉄道株式会社の軌道業の旅客運賃の変更認可申請に関する意見募集に 対して頂いたご意見と国土交通省の考え方

〇パブリックコメント意見提出総数: 1件

〇意見募集期間:令和5年1月30日(月)~令和5年2月13日(月)

## ご意見 国交省の考え方 バリアフリー化の費用確保及びコロナ 申請については、軌道法第11条第1項 での旅客減少に伴う収入減は理解できる に基づき、上限運賃による総収入が総括原 が、また観光客が戻りつつあるので、現 価を超えないことを確認のうえ、認可いた しました。 時点で値上げするのは20円分が妥当。 思うように利用客数が回復しなければ、 収入の計算にあたっては、観光客も含め また改めて申請すべき。 て、コロナ禍前の旅客数を基礎としてお そのため、240円で認可すべき。 り、平年度(令和5~7年度)は新型コロ ナウイルス感染症の影響を受けないもの 1 として算定を行っております。なお、コロ ナ禍以前の令和元年度の実績においても 収支状況はマイナスとなっております。 京福電気鉄道株式会社によると、仮に利 用客数がコロナ禍以前の水準まで回復し たとしても、収支改善を行いながらバリア フリー化や車両更新等の更なる設備投資 を行うために必要な改定ですので、ご負担 をおかけしますがご理解くださいますよ うお願いいたしますとのことです。